

2020年8月12日

株 主 各 位

東京都武蔵野市中町二丁目1番9号
株式会社 I G ポート
代表取締役社長 石 川 光 久

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスへの感染が懸念されている状況が続いておりますので、株主様には健康状態にかかわらず、株主総会への来場はご控えいただき、書面による議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年8月27日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年8月28日（金曜日）午前11時
2. 場 所 東京都三鷹市下連雀三丁目38番4号
三鷹産業プラザ 7階 703-705会議
末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、
お間違えのないようご注意ください。

3. 会議の目的事項

報 告 事 項

1. 第31期(2019年6月1日から2020年5月31日まで)
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監
査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第31期(2019年6月1日から2020年5月31日まで)
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

議 案 剰余金の処分の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.igport.co.jp>)に掲載させていただきます。

〈添付書類〉

事業報告

（自 2019年6月1日）
（至 2020年5月31日）

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善などを背景に景気は回復基調で推移しました。しかしながら、消費税増税後の消費マインドの悪化や新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、先行きが不透明な状況となりました。

当社グループを取り巻く経営環境について、アニメーション産業は、少子化や嗜好の多様化によるテレビの視聴率低下やビデオパッケージの販売低迷等により厳しい状況が続いております。アニメーション制作の受注については製作委員会方式が主流ではありますが、配信会社よりオリジナルコンテンツの制作として直接受注することも増えており受注環境は改善しております。また、スマートフォン等のメディアが普及し有料配信の市場が成長しております。

出版産業は、2019年の紙と電子を合算した出版市場の推定販売金額は前年比0.2%増の1兆5,432億円となりました。紙の市場は同4.3%減少しましたが、電子出版が同23.9%増と大きく成長したため、全体の市場は2014年の電子出版統計開始以来、初めて前年を上回りました。特に電子コミックは同29.5%増の2,593億円と約3割もの伸びを示し、2018年4月の海賊版サイト「漫画村」の閉鎖以降、順調に成長を続け、市場を大きく牽引しています（公益社団法人全国出版協会調べ）。作品では「異世界転生」ジャンルの人気が高く、キャンペーンやバナー広告などのPRによって、読者の裾野はさらに拡大しています。

このような情勢のもと当社グループは、劇場用アニメーション4タイトル、テレビアニメシリーズ10タイトル、その他ゲーム用・プロモーション用映像等の制作を行う映像制作事業、コミック誌(12点刊行)、書籍（コミックス、ノベルス、原作ガイドブックを含む）は115点の企画・製造・販売及び電子コミックスの配信を行う出版事業、映像作品等へ出資することによる二次利用から生じる収益分配を主とする著作権事業を中心に行い、前期に比べ増収増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、出版事業、版權事業が好調に推移したことにより、9,062,984千円（前期比2.1%増）となりました。映像制作事業は黒字化し経常利益は222,861千円（前期は307,696千円の経常損失）、映像制作事業による固定資産の減損損失の特別損失を計上したことや、映像マスターの一部減価償却費及び受注損失引当金等については税務上損金と認められないため税金費用が増加したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は22,811千円（前期は179,655千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

[映像制作事業]

映像制作事業におきましては、劇場用アニメーション「PSYCHO-PASS サイコパス 3 FIRST INSPECTOR」「サイダーのように言葉が湧き上がる」「キミだけにモテたいんだ。」等、テレビ用(配信用)アニメーション「攻殻機動隊 SAC_2045」「ヴィンランド・サガ」「歌舞伎町シャーロック」等、その他、プロモーションビデオ・CM・ゲーム・遊技機のアニメーションを制作しました。

新規受注の映像制作では、現況に合った確度の高い映像制作予算の策定による受注額の交渉を始めており、納品しました一部の作品について改善がみられました。前期から続いている映像制作については、引き続きCG制作費や外注費の高騰、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で制作期間が長期化しており収益が悪化し、一部の作品については受注損失引当金を計上しています。

以上により、当事業の売上高は5,498,393千円（前期比7.2%減）、営業利益は35,339千円（前期は538,566千円の営業損失）となりました。

[出版事業]

出版事業におきましては、コミック誌の定期刊行物は「月刊コミックガーデン」（12点）を刊行いたしました。書籍（コミックス、ノベルス、原作ガイドブックを含む）は「魔法使いの嫁」「リィンカーネーションの花弁」「転生貴族の異世界冒険録」の最新刊等、115点を刊行しました。書店向け出版売上はほぼ前年並みとなっておりますが、電子書籍売上は前年対比144%増と好調に推移しました。

以上により、当事業の売上高は1,581,442千円（前期比24.8%増）、営業利益は128,340千円（前期比2.7%減）となりました。

[著作権事業]

著作権事業におきましては、「攻殻機動隊」「進撃の巨人」「銀河英雄伝説 Die Neue These」「PSYCHO-PASS サイコパス」「B: The Beginning」等のシリーズタイトルを中心に、二次利用による収益分配を計上しました。

売上原価については、戦略作品への出資を重点的に行ったものが、当第4四半期会計期間より減価償却費が開始したことにより、減価償却費は前期に比べ162,847千円増加しました。

以上により、当事業の売上高は1,746,167千円（前期比20.3%増）、営業利益は272,393千円（前期比43.2%増）となりました。

[その他事業]

その他事業におきましては、雑誌のイラスト描きやキャラクターの商品販売、スマートフォン向けアプリ等により、当事業の売上高は236,982千円（前期比4.2%増）となり、営業損失は43,128千円（前期は2,214千円の営業利益）となりました。

事業別売上高

区 分	売上高（千円）	構成比率（%）
映像制作事業	5,498,393	60.7
出版事業	1,581,442	17.4
著作権事業	1,746,167	19.3
その他事業	236,982	2.6
合 計	9,062,984	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資等の総額は1,526,783千円で、その主なものは次のとおりであります。

映像マスター	911,091千円
コンテンツ資産	533,110千円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの運転資金として、金融機関より短期借入金の資金調達は行っておりません。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第28期 2017年5月期	第29期 2018年5月期	第30期 2019年5月期	第31期 (当連結会計年度) 2020年5月期
売 上 高(千円)	7,589,278	8,426,163	8,872,312	9,062,984
経常利益又は経 常 損 失 (△)(千円)	541,560	386,730	△307,696	222,861
親会社株主に帰 属する当期純利 益又は親会社株 主に帰属する当 期 純 損 失 (△)	228,363	147,139	△179,655	△22,811
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	48.23	30.77	△36.61	△4.65
総 資 産 (千円)	10,205,053	10,161,440	9,895,868	11,150,206
純 資 産 (千円)	5,001,877	5,369,062	5,036,152	4,962,631
1株当たり純資産額 (円)	1,056.36	1,059.13	1,017.65	1,007.70

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
(株)プロダクション・アイジー	10,000千円	100.0%	アニメ制作
(株)マッグガーデン	10,000千円	100.0%	コミック出版
(株)ウィットスタジオ	30,000千円	66.7%	アニメ制作
(株)シグナル・エムディ	30,000千円	100.0%	アニメ制作
(株)リング・フランカ	75,000千円	100.0%	Webマンガ運営
Production I.G., LLC	167,098米ドル	100.0%	版権

前連結会計年度において連結子会社でありました(株)ジーベックは、2019年6月1日付で当社の連結子会社である(株)プロダクション・アイジーを存続会社として吸収合併したことにより、また、Production I.G. Canadian Bureau Inc. は清算したため、連結の範囲から除外しております。

(注) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	(株)プロダクション・アイジー	(株)マッグガーデン
特定完全子会社の住所	東京都武蔵野市中町二丁目1番9号	東京都千代田区五番町6番地2号
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	2,295,059千円	1,062,514千円
当社の総資産額	3,853,348千円	3,853,348千円

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき課題と対処方針は下記のとおりであります。

① クリエイターの発掘、協力会社の獲得

次世代を担うクリエイターの発掘・育成のために、人材の交流、作品公募、制作環境やサポート体制の整備、教育者の確保に対応してまいります。また、優秀な人材や協力会社の獲得のために、透明性のある契約と成功報酬制度など法務面の充実に継続して取り組んでまいります。

② 映像制作事業の予算見積もりと管理

映像制作費用は、CG制作費や優秀なクリエイター等の外注費が高騰し、また、制作期間が長くなっていることから、人件費を含む固定費が増加し、当初予算見積もりより超過するようになりました。現況に合った確度の高い映像制作予算の見積もりを策定し、管理体制を整え映像制作事業の収益改善に取り組んでまいります。

③ 映像制作期間と受注及び制作ラインの管理

映像制作期間については、トップクリエイターや協力会社の不足、また、クォリティーを保つため制作期間が長くなっていることから、納品が遅れている作品と当初から予定していた作品の制作が重なって悪循環となっています。作品の内容により現状に合った制作期間を設け、受注管理と制作ラインの管理を行い、収益改善に取り組んでまいります。

④ 映像技術の進歩

コンピュータを使用したアニメーション制作、映画のデジタル上映化等、映像技術は著しく進歩しております。これに伴い、コンピュータを使った画像処理、ネットワークやサーバ等の制作環境、工程やデータの管理等、技術の習得と人材の育成及び情報インフラの整備に取り組んでまいります。

⑤ メディアの多様化

動画配信サービスの急激な普及により、テレビやPC、スマートフォン等のメディアで視聴できる環境となり、国境を越え圧倒的な量のコンテンツを享受できる時代を迎えております。数多くのメディアで視聴できるようパートナー企業と協力し、分配金・印税の獲得に取り組んでまいります。

⑥ 海外展開

国内のコンテンツ市場が横ばいとなる中で、海外パートナーとの協力関係を築き、映像制作の受注や配信等、海外市場拡大に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年5月31日現在）

① 映像制作事業

企画から編集までの一貫した制作ラインを有し、国内外からの受注や自社原作の劇場、テレビ、ビデオ用その他のアニメーション等の映像制作事業を行っております。

② 出版事業

コミック誌、コミックス（単行本）及び関連する書籍の出版及び配信事業を行っております。

③ 版權事業

映像制作における民法上の任意組合の性格を持つ製作委員会等へ出資を行うことにより、二次利用に関する一部権利の販売業務及び当該出資割合に応じた収益分配収入を得ております。

また、企画・原作・制作者等の著作者印税を得ております。

④ その他事業

イラスト描き、キャラクターグッズ等の商品販売やデジタルコンテンツによる収入を得ております。

(6) 主要な営業所（2020年5月31日現在）

名 称	所 在 地
当 社	本 社：東京都武蔵野市
(株)プロダクション・アイジー	本 社：東京都武蔵野市
(株)マ ッ グ ガ ー デ ン	本 社：東京都千代田区
(株)ウ ィ ッ ト ス タ ジ オ	本 社：東京都武蔵野市
(株)シ グ ナ ル ・ エ ム デ ィ	本 社：東京都武蔵野市
(株)リ ン ガ ・ フ ラ ン カ	本 社：東京都武蔵野市

(7) 使用人の状況（2020年5月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

	使用人数	前連結会計年度末比増減
映像制作事業	293名	22名増
出版事業	26名	3名増
版權事業	18名	5名増
その他事業	2名	—
全社	6名	1名減
合計	345名	29名増

(注)使用人数にはパート、アルバイトは含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5名	1名増	40.8歳	1.2年

(注)使用人数にはパート、アルバイトは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（2020年5月31日現在）

借入先	借入残高
(株) 三井住友銀行	200,000千円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年5月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 15,000,000株
- ② 発行済株式の総数 5,055,400株
- ③ 株主数 2,734名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
石川光久	974,300株	19.3%
(株) 電通グループ	498,000株	9.9%
日本テレビ放送網(株)	498,000株	9.9%
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02	294,200株	5.8%
(株) N T T ぷらら	252,000株	5.0%
佐藤徹	151,600株	3.0%
資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口)	148,400株	2.9%
保坂嘉弘	132,600株	2.6%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	121,300株	2.4%
BANQUE PICTET AND CIE SA	119,200株	2.4%

(注) 1. 持株比率は自己株式(133株)を控除して計算しております。

2. 持株比率の計算上、株式給付ESOP信託口が所有する当社株式
148,400株を含めて計算しております。

(2) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態（2020年5月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状態
代表取締役社長	石 川 光 久	(株)プロダクション・アイジー代表取締役社長
取 締 役	保 坂 嘉 弘	(株)マッグガーデン代表取締役会長
取 締 役	板 東 浩 二	
常 勤 監 査 役	中 野 広 之	
監 査 役	桶 田 大 介	シティライツ法律事務所パートナー
監 査 役	木 本 恵 輔	

- (注) 1. 取締役板東浩二氏は、社外取締役であります。
2. 監査役桶田大介氏及び木本恵輔氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、板東浩二氏、桶田大介氏及び木本恵輔氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、120万円以上又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
4. 当社は、板東浩二氏、桶田大介氏及び木本恵輔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役木本恵輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 2019年8月27日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって、奥野敏聡氏、和田丈嗣氏、森下勝司氏、安藤紘平氏及び郡司幹雄氏は取締役を、また、佐伯知紀氏は監査役を辞任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (3名)	10,500千円 (2,550千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	9,390千円 (4,050千円)
合 計 (うち社外役員)	12名 (6名)	19,890千円 (6,600千円)

③ 社外役員に関する事項

イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役桶田大介氏は、牛鳴坂法律事務所のパートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 板東浩二	2019年8月27日就任以降に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、経営者としての豊富な経験と見識を活かし、経営全般に関する有意義な発言を行っております。
監査役 桶田大介	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、事業内容に関して意見を述べました。また、当事業年度に開催された監査役会9回のうち9回に出席し、主に業務監査の状況に関して意見を述べました。
監査役 木本恵輔	2019年8月27日就任以降に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、事業内容に関して意見を述べました。また、2019年8月27日就任以降に開催された監査役会7回のうち7回に出席し、主に業務監査の状況に関して意見を述べました。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	33,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	33,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

【業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要】

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守と公正な倫理観が企業存続の必要条件との認識の下、当社管理部長は監査役、内部監査室と連携しグループ全体のコンプライアンス体制の構築、整備に努め、重要な意思決定にあたっては事前に法令及び定款に適合しているか否かを検討し、必要に応じて取締役会に報告する。

監査役も独自にグループ会社の業務活動の法令及び定款への適合性、法令遵守の状況について監査を行い、内部牽制の徹底のための助言、勧告等を行

う。内部監査室は、内部監査規程に基づく内部監査を実施する。

万一コンプライアンスに関連する問題が発生した場合には、その内容・対処案が当社及び各子会社の代表取締役、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の重要な会議議事録、取締役が職務権限規程等に基づいて決裁した書類等を、法令の定め及び文書管理規程、稟議規程等に基づき、適切に保存・管理（廃棄を含む）し、必要に応じて運用状況の検証、規程の見直し等を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処するため、グループ各社で稟議規程、職務権限規程等に基づき、組織的に損失の発生を未然に防止するものとする。リスクが発現した場合はその内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会に報告する体制を構築し、当社取締役会を中心に損失を最小限度にとどめるために必要な対応を早急に検討し実行する。

日常的にもグループ各社の取締役、各部門を統括する使用人は、関係規程及びそれぞれが自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、評価、分析したうえで適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役は、取締役会規程、職務分掌規程、職務権限規程、関係会社管理規程等に基づいて効率的に職務の執行を行う。加えてさらなる意思決定の効率化と業務執行機能の強化を図るため、執行役員規程を導入する。

毎月1回取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況並びに年度計画に基づく各社の業務の進捗状況を報告し、これを監視監督する。

⑤ 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社管理部長は関係会社管理規程に基づきグループ各社の業務等の把握に努め、取締役会において、グループ各社の業績、財務状況その他重要な事項についてグループ各社の代表取締役及び担当取締役とあわせて報告を行い、当社企業集団における業務の適正の確保に努める。

あわせて、グループ各社の間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、監査役又は担当部署と十分な情報交換を行う。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

必要に応じて監査役が求めたときは監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。当該使用人はもっぱら監査役の指揮命令に従い必要な業務を行うものとする。

- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の任命、異動、評価等については、監査役の同意を得るものとする。

- ⑧ グループ各社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

グループ各社の取締役及び使用人等は、グループの経営に重大な損失を与える事項又はそのおそれがあるとき、取締役及び使用人による違法や不正行為を発見したときは速やかに監査役に報告する。監査役は当該報告内容、業務の執行状況等を把握するため、必要に応じて取締役及び使用人等にその説明を求めることができる。

また、当該報告を行ったものに対し、そのために不利な取扱いを行うことを禁止する。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役からその職務の執行について生ずる費用の前払又は債務の処理の請求があった場合には、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、直ちにこれを負担する。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。また、重要な意思決定の過程等を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等にその説明を求めることができる。

内部監査室は、内部監査規程に基づき監査役と積極的に情報交換し、相互に効率的な監査業務を遂行できるよう連携する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

- ① 当社管理部長を中心に監査役、内部監査室と連携してグループ全体のコンプライアンス体制の整備に努めている。取締役会も毎月1回開催し、重要な意思決定、業務執行状況や年度計画に基づく各社の業務の進捗状況の報告を行い、グループ全体の業務の適正性、職務執行の効率性を監視監督している。反社会的勢力への対応については、契約書等への暴力団排除条項の挿入をはじめとした取組みを実施している。

開催された取締役会については議事録を作成し、社長決裁の決裁資料等とともに文書管理規程に基づいて事務局により適切に保存を行っている。

損失の危険についてはグループ各社で規程に基づき組織的に損失の未然防止に努めるとともに、リスクが発現するおそれの確認された場合は速やかに当社の取締役会に報告し、対策の検討を行った。

グループ各社での不適切な取引又は会計処理の防止も含め、内部監査部門による定期的な内部統制監査も実施している。

- ② 監査役の監査が実効的に行われるために、監査役は内部監査室と連携し、取締役会等の重要な会議への出席、代表取締役社長との定期的な会合を行い、監査上の重要課題、重要な意思決定の過程等を随時把握している。

また、グループ各社の経営に重大な損失を与える事項又はそのおそれがあるときは監査役に報告する旨を周知し、監査役も必要に応じて取締役及び使用人に説明を求め監査を行った。

監査のために人員が必要な場合は監査役の求めに応じて監査役の職務を補助する使用人を置いて補助を行うとともに、監査のために必要となる費用はその適正性に留意しながら監査役から請求があった場合は法令に則って前払又は償還した。

連結貸借対照表

(2020年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	8,448,595	流 動 負 債	5,958,017
現 金 及 び 預 金	3,639,698	買 掛 金	562,177
受取手形及び売掛金	1,196,800	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	200,000
商 品 及 び 製 品	125,564	未 払 金	626,948
仕 掛 品	3,254,123	未 払 法 人 税 等	151,648
貯 蔵 品	7,748	前 受 金	3,346,283
前 渡 金	20,922	預 り 金	503,057
そ の 他	204,251	役 員 賞 与 引 当 金	37,418
貸 倒 引 当 金	△514	株 式 給 付 引 当 金	62,292
固 定 資 産	2,701,611	返 品 調 整 引 当 金	69,463
有 形 固 定 資 産	1,482,245	受 注 損 失 引 当 金	163,993
建 物 及 び 構 築 物	435,773	そ の 他	234,737
土 地	658,162	固 定 負 債	229,557
映 像 マ ス タ ー	296,226	退 職 給 付 に 係 る 負 債	70,920
そ の 他	92,083	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	56,672
無 形 固 定 資 産	740,204	そ の 他	101,965
コ ン テ ン ツ 資 産	701,850	負 債 合 計	6,187,575
そ の 他	38,353	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	479,161	株 主 資 本	4,947,469
投 資 有 価 証 券	172,701	資 本 金	781,500
そ の 他	331,028	資 本 剰 余 金	2,132,016
貸 倒 引 当 金	△24,568	利 益 剰 余 金	2,292,414
資 産 合 計	11,150,206	自 己 株 式	△258,462
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△2,799
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△2,799
		非 支 配 株 主 持 分	17,960
		純 資 産 合 計	4,962,631
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	11,150,206

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(自 2019年6月1日)
(至 2020年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		9,062,984
売 上 原 価		7,616,837
売 上 総 利 益		1,446,147
返品調整引当金繰入額(△戻入額)		28,440
差 引 売 上 総 利 益		1,417,707
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,134,760
営 業 利 益		282,947
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,008	
受 取 賃 貸 料	20,305	
そ の 他	7,118	28,431
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	813	
為 替 差 損	314	
賃 貸 収 入 原 価	56,548	
知 的 財 産 関 連 費 用	9,002	
資 産 除 去 債 務 履 行 差 額	16,552	
そ の 他	5,286	88,517
経 常 利 益		222,861
特 別 損 失		
減 損 損 失	60,756	60,756
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		162,104
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	177,549	
法 人 税 等 調 整 額	△17,018	160,530
当 期 純 利 益		1,573
非支配株主に帰属する当期純利益		24,385
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△22,811

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年6月1日 残高	781,500	2,132,016	2,340,502	△258,417	4,995,602
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△25,276		△25,276
自己株式の取得				△45	△45
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△22,811		△22,811
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△48,087	△45	△48,133
2020年5月31日 残高	781,500	2,132,016	2,292,414	△258,462	4,947,469

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
2019年6月1日 残高	△2,106	△2,106	42,657	5,036,152
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△25,276
自己株式の取得				△45
親会社株主に帰属する当期純損失(△)				△22,811
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△692	△692	△24,696	△25,388
連結会計年度中の変動額合計	△692	△692	△24,696	△73,521
2020年5月31日 残高	△2,799	△2,799	17,960	4,962,631

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

連結子会社の名称

(株)プロダクション・アイジー

(株)マッグガーデン

(株)ウィットスタジオ

(株)シグナル・エムディ

(株)リング・フランカ

Production I.G., LLC

CYBORG009 CALL OF JUSTICE 製作委員会

魔法使いの嫁 製作委員会

前連結会計年度において連結子会社でありました(株)ジーベックは、2019年6月1日付で当社の連結子会社である(株)プロダクション・アイジーを存続会社として吸収合併したことにより、また、Production I.G Canadian Bureau Inc.は清算したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社 5社

会社の名称

銀河英雄伝説 製作委員会

蒼穹のファフナー THE BEYOND 製作委員会

甲鉄城のカバネリ海門決戦 製作委員会

ヴィンランド・サガ 製作委員会

攻殻機動隊 SAC_2045 製作委員会

前連結会計年度において持分法の適用対象でありました「The Black Prince」「あまんちゅ!～あどばんす～」 「劇場版ときめきレストラン☆☆☆☆」「四月の永い夢」の製作委員会4社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除い

ても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。また、新たに出資した「ヴィンランド・サガ」「攻殻機動隊 SAC_2045」の製作委員会2社は重要性が増したため持分法の適用範囲に含めております。

- (3) 持分法を適用していない非連結子会社
該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

映像制作

商	品	最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。
---	---	---------------------------------------

貯	蔵	品	最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。
---	---	---	---------------------------------------

仕	掛	品	個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。
---	---	---	---

出版

製	品	総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。
---	---	--

仕	掛	品	総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。
---	---	---	--

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
車両運搬具	4～6年
器具備品	2～15年
映像マスター	1年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、コンテンツ資産については利用可能期間(1～4年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ニ 返品調整引当金

出版物の将来の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、返品損失見込額を計上しております。

ホ 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、受注済案件のうち当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

ヘ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ト 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ハ 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、ヘッジ対象取引の通貨単位、取引金額及び決済期日同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

ニ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等に関する注記)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(株式給付信託 (J-ESOP))

(1) 取引の概要

当社は、2013年12月20日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」(以下「本制度」といいます。)の導入を決議しました。

本制度は、予め当社グループが定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員及び当社グループ会社の役職員(以下「従業員等」といいます。)に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社グループは、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を在職時に無償で給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員等の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取組み、中長期的な事業拡大及び将来の当社グループ経営を担う有能な人材の確保が期待されます。

当社株式の取得及び処分については、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度258,216千円、148,400株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等についての統一的な見解は発表されておられません。当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、緊急事態宣言が2020年5月に解除されてから6月以降緩やかに回復基調に進むものと仮定し、受注損失引当金等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	355,217千円
土地	419,842千円
計	775,059千円

(2) 担保に係る債務

長期借入金	200,000千円
計	200,000千円

2. 直接控除した各資産に係る減価償却累計額

区分	資産の種類	期末減価償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物及び構築物	443,279
	映像マスター	6,691,478
	その他	187,375
	計	7,322,133

(連結損益計算書に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社	用途	種類	場所	金額
(株)プロダクション・アイジー	著作権事業	投資その他の資産 その他(出資金)	東京都武蔵野市	1,151千円
(株)ウィットスタジオ	映像制作事業	建物及び構築物、その他(器具備品、ハード、ソフト)	東京都武蔵野市	55,853千円
	著作権事業	投資その他の資産 その他(出資金)		575千円
(株)シグナル・エムディ	映像制作事業	有形固定資産 その他(器具備品、ハード)	東京都武蔵野市	3,174千円

当社グループは、事業用資産においては管理会計上の区分を基準に、遊休資産においては物件所在地単位で、本社等に関しては共用資産として、グルーピングを行っております。

建物及び構築物、その他については、当初想定していた収益が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物18,840千円、その

他40,188千円、出資金1,727千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式 普通株式	5,055,400	—	—	5,055,400

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年8月27日 定時株主総会	普通株式	25,276千円	5円	2019年5月31日	2019年8月28日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金742千円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年8月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	25,276千円	5円	2020年5月31日	2020年8月31日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金742千円を含めて記載しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。デリバティブは、資金運用を目的とする複合金融商品のみに利用しており、売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独で利用することは行わない方針であります。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、設備投資及び運転資金に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「3. 会計方針に関する事項 (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 ハ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,639,698	3,639,698	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,196,800		
貸倒引当金(※)	△514		
	1,196,285	1,196,285	—
資産計	4,835,984	4,835,984	
(1) 買掛金	562,177	562,177	—
(2) 未払金	626,948	626,948	—
(3) 未払法人税等	151,648	151,648	—
(4) 預り金	503,057	503,057	—
(5) 長期借入金	200,000	199,784	△215
負債計	2,043,831	2,043,615	△215

(※)受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、(5)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて計算しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	105,996
投資事業有限責任組合への出資	66,705

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	1,007円70銭
1 株当たり当期純損失(△)	△4円65銭

1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1 株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行㈱(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は148,533株であり、1 株当たり当期純損失(△)の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は148,517株であります。

(重要な後発事象)

(子会社の増資、減資)

当社は、2020年5月29日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社リング・フランカが2020年6月1日を払込期日として株式会社ブシロードを割当先とする第三者割当増資による資本提携について決議し、以下のとおり払込が完了いたしました。

1. 増資の理由

株式会社リング・フランカは、当社グループの事業の柱の1つであるコミックを中心とした出版事業において、拡大する電子媒体のニーズを考慮し2017年11月に設立した出版社横断の漫画配信「マンガドア」を運

営するコンテンツ電子配信サービス会社です。

株式会社ブシロードは、良質なIP（知的財産）を開発・発展させるIPディベロッパーを基本戦略とする新時代のエンターテインメントを創出する会社です。

この資本提携により、先行投資が続く「マンガドア」の財務基盤を強化し、割当先との相互の協力体制によって業容拡大を図ることを目的としております。

また、この提携を皮切りに当社グループ全体と株式会社ブシロードとの協調関係を模索し、新たなIP創出を目指してまいります。

2. 提携先の概要

- | | |
|----------|--------------------|
| (1) 名称 | 株式会社ブシロード |
| (2) 所在地 | 東京都中野区中央一丁目38番1号 |
| (3) 代表者名 | 代表取締役社長 橋本義賢 |
| (4) 事業内容 | エンターテインメント及びスポーツ事業 |
| (5) 資本金 | 3,074百万円 |
| (6) 設立年月 | 2007年5月 |

3. 子会社の概要

- | | |
|----------|------------------|
| (1) 名称 | 株式会社リング・フランカ |
| (2) 所在地 | 東京都武蔵野市中町二丁目1番9号 |
| (3) 代表者名 | 代表取締役社長 新福恭平 |
| (4) 事業内容 | コンテンツ電子配信サービス等 |
| (5) 資本金 | 75百万円 |

(2020年5月31日現在の大株主及び持株比率 当社、100%)

- | | |
|----------|----------|
| (6) 設立年月 | 2017年11月 |
|----------|----------|

4. 増資の内容

- | | |
|------------------|--------------------|
| (1) 払込金額の総額 | 150百万円 |
| (2) 増加する資本の額 | 75百万円 |
| (3) 増加する資本準備金の額 | 75百万円 |
| (4) 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 3,000株 |
| (5) 払込期日 | 2020年6月1日 |
| (6) 割当先 | 株式会社ブシロード |
| (7) 増資後の株主構成 | 当社50% 株式会社ブシロード50% |

5. 減資の概要

(1) 減資の目的

株式会社リング・フランカは、2020年2月末現在において、約79百万円の繰越利益剰余金の欠損額を計上するに至っており、これをほぼ解消することを目的としております。

(2) 減資の要領

① 減資すべき資本金の額

増資後の資本金の額150百万円のうち75百万円を減少して75百万円といたします。

② 資本金の額の減少の方法

払戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず資本金の額のみを減少いたします。

(3) 減資の日程

① 子会社の臨時株主総会開催日	2020年5月21日
② 債権者異議申述期日	2020年7月2日
③ 減資効力発生日	2020年7月3日

6. 業績に与える影響

本件が当連結会計年度の連結業績に与える影響は軽微であります。

貸借対照表

(2020年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	126,042	流 動 負 債	85,078
現金及び預金	54,842	未 払 金	6,082
前 払 費 用	542	未 払 費 用	6,656
関係会社未収入金	61,596	未 払 法 人 税 等	1,700
そ の 他	9,061	預 り 金	2,089
固 定 資 産	3,727,306	株 式 給 付 引 当 金	62,292
有 形 固 定 資 産	315	そ の 他	6,257
工具、器具及び備品	315	固 定 負 債	130,179
無 形 固 定 資 産	2,503	長 期 借 入 金	125,000
ソ フ ト ウ ェ ア	2,500	退 職 給 付 引 当 金	830
そ の 他	3	そ の 他	4,349
投資その他の資産	3,724,487	負 債 合 計	215,258
関係会社株式	3,714,120	純 資 産 の 部	
そ の 他	10,367	株 主 資 本	3,638,090
		資 本 金	781,500
		資 本 剰 余 金	2,162,062
		資 本 準 備 金	1,952,715
		その他資本剰余金	209,347
		利 益 剰 余 金	952,989
		利 益 準 備 金	2,452
		その他利益剰余金	950,537
		別 途 積 立 金	140,000
		繰越利益剰余金	810,537
		自 己 株 式	△258,462
		純 資 産 合 計	3,638,090
資 産 合 計	3,853,348	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,853,348

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(自 2019年6月1日)
(至 2020年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		104,796
営 業 費 用		125,286
営 業 損 失 (△)		△20,490
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	37,470	
そ の 他	3	37,474
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,499	
雑 損 失	0	1,500
経 常 利 益		15,483
税 引 前 当 期 純 利 益		15,483
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	950	
法 人 税 等 調 整 額	△2,817	△1,867
当 期 純 利 益		17,351

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利益 準備金	利 益 剰 余 金		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計
		別途 積立金						
2019年6月1日残高	781,500	1,952,715	209,347	2,162,062	2,452	140,000	818,462	960,915
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△25,276	△25,276
当期純利益							17,351	17,351
自己株式の取得								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	△7,925	△7,925
2020年5月31日残高	781,500	1,952,715	209,347	2,162,062	2,452	140,000	810,537	952,989

	株主資本		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	
2019年6月1日残高	△258,417	3,646,060	3,646,060
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△25,276	△25,276
当期純利益		17,351	17,351
自己株式の取得	△45	△45	△45
事業年度中の変動額合計	△45	△7,970	△7,970
2020年5月31日残高	△258,462	3,638,090	3,638,090

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 重要な固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

3. 重要な引当金の計上基準

イ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

ロ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(株式給付信託（J-ESOP）)

「株式給付信託（J-ESOP）」に関する会計処理について、「連結注記表(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,314千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 61,712千円

短期金銭債務 99千円

長期金銭債権 一千円

長期金銭債務 125,000千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との営業取引による取引高の総額

営業収益 104,796千円

営業費用 6,990千円

2. 関係会社との営業外取引による取引高の総額

営業外収益 37,470千円

営業外費用 1,499千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式 普通株式 (注)	148,510	23	—	148,533

(注)「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として、信託口が所有する当社株式 148,400株については、自己株式に含めております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払費用	3,960千円
未払事業税	229
会社分割による子会社株式	74,320
関係会社株式評価損	15,310
繰越欠損金	20,020
その他	513
繰延税金資産小計	114,355
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	△16,921
将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額	△89,884
評価性引当額小計	△106,806
繰延税金資産合計	7,549
繰延税金資産の純額	7,549

(関連当事者との取引に関する注記)
子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱プロダクション・アイジー	100.0 (0.0)	役員兼任 2名 経営指導	経営指導料の受取	51,588	—	—
				資金の借入	—	長期借入金	125,000
				出向料の支払	2,986	—	—
				利息の支払	1,499	—	—
子会社	㈱マッグガーデン	100.0 (0.0)	役員兼任 2名 経営指導	経営指導料の受取	22,332	—	—
子会社	㈱ウィットスタジオ	66.7 (0.0)	役員兼任 1名 経営指導	経営指導料の受取	21,894	—	—
子会社	㈱シグナル・エムディ	100.0 (0.0)	役員兼任 0名 経営指導	経営指導料の受取	6,468	—	—
子会社	㈱リング・フランカ	100.0 (0.0)	役員兼任 1名 経営指導	経営指導料の受取	114	—	—

(注)取引条件及びその決定方針

㈱プロダクション・アイジー、㈱マッグガーデン、㈱ウィットスタジオ、㈱シグナル・エムディ及び㈱リング・フランカの経営指導料については、当社において発生が見込まれる管理費用等の負担額を勘案して決定しております。
その他の取引については、市場価格を参考に一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 741円43銭

1株当たり当期純利益 3円54銭

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行㈱(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は148,533株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は148,517株であります。

(重要な後発事象)

(子会社の増資、減資)

「子会社の増資、減資」に関する重要な後発事象について、「連結注記表(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年7月27日

株式会社 I G ポート

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松村	浩司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤	英俊	印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 I G ポートの2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I G ポート及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年7月27日

株式会社 I G ポート

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松村 浩司 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 後藤 英俊 印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 I G ポートの2019年6月1日から2020年5月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年6月1日から2020年5月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年7月27日

株式会社 I G ポート 監査役会

常 勤 監 査 役	中	野	広	之	Ⓔ
社 外 監 査 役	桶	田	大	介	Ⓔ
社 外 監 査 役	木	本	恵	輔	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議 案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。

この方針に基づき、第31期の期末配当につきましては、業績等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額25,276,335円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年8月31日

以上

株主総会会場ご案内図

場 所：〒181-8525

東京都三鷹市下連雀三丁目38番4号

三鷹産業プラザ 7階 703-705会議室

電 話 0422-40-9911



※会場へのお車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。